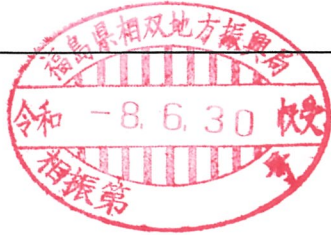


様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）



産業廃棄物処理計画書

令和 8 年 6 月 30 日

都道府県知事

福島県知事 殿

提出者

住 所 いわき市平字小太郎町4番地の11

氏 名 株式会社 加地和組

代表取締役社長 青木 弘

電話番号 0246-23-8261

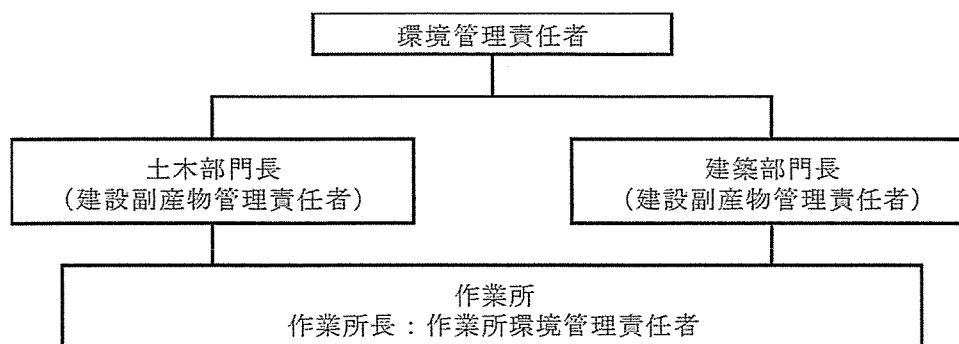
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 加地和組					
事業場の所在地	いわき市平字小太郎町4番地の11					
計画期間	令和 8年 4月 ～ 令和 9年 3月（1年間）					
当該事業場において現に行っている事業に関する事項						
① 事業の種類	総合工事業					
② 事業の規模	5,000,000,000円					
③ 従業員数	61名					
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	全作業所→全産業廃棄物を個別委託契約→全廃棄物委託処理 <table><tr><td>がれき類 ガラス・陶磁器 廃プラスチック 金属くず 紙くず・繊維くず 木くず 廃石膏ボード 建設汚泥</td><td>中 間 処 理</td><td>破碎→再資源化（再生路盤材・碎石等） 選別→埋立処分 選別・破碎→再資源化（燃料他） 切断・選別→再資源化（再生金属他） 選別・圧縮梱包→再資源化（固形燃料） 破碎・選別→再資源化（再生チップ） 破碎・選別→再資源化（原料化） 脱水・造粒固化→再資源化（改良土他）</td></tr></table>			がれき類 ガラス・陶磁器 廃プラスチック 金属くず 紙くず・繊維くず 木くず 廃石膏ボード 建設汚泥	中 間 処 理	破碎→再資源化（再生路盤材・碎石等） 選別→埋立処分 選別・破碎→再資源化（燃料他） 切断・選別→再資源化（再生金属他） 選別・圧縮梱包→再資源化（固形燃料） 破碎・選別→再資源化（再生チップ） 破碎・選別→再資源化（原料化） 脱水・造粒固化→再資源化（改良土他）
がれき類 ガラス・陶磁器 廃プラスチック 金属くず 紙くず・繊維くず 木くず 廃石膏ボード 建設汚泥	中 間 処 理	破碎→再資源化（再生路盤材・碎石等） 選別→埋立処分 選別・破碎→再資源化（燃料他） 切断・選別→再資源化（再生金属他） 選別・圧縮梱包→再資源化（固形燃料） 破碎・選別→再資源化（再生チップ） 破碎・選別→再資源化（原料化） 脱水・造粒固化→再資源化（改良土他）				

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	(別紙)	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) 建設業は受注産業のため、抑制を際立って計画できるものではないため、特別な手段は講じていない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	(別紙)	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・廃棄物の分別や適正な処理を徹底し、リサイクル率を高める。 ・環境負荷を低減する施工技術や方法を採用する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 再生可能なものは、作業所内の実情に合わせできる限り分別を行う。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック、木くず、金属くず、紙くず、がれき類等 分別用コンテナや仕切りを設置し、作業効率と正確性を高める。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	(別紙)	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	(別紙)	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	(別紙)	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	(別紙)	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	(別紙)	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	(別紙)	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	(別紙)	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	(別紙)	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(別紙)

単位 (ton)

	コンクリート塊	アスファルト塊	その他 がれき	廃プラスチック	金属くず	紙くず	木くず	ガラス 陶磁器	廃石膏 ボード	繊維くず	混合 (安定)	混合 (管理)	汚泥	合計
①自ら再生利用を行っ た産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量 (目 標)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
③自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
④自ら中間処理により 減量した産業廃棄物 の量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑤自ら熱回収を行う産 業廃棄物の量 (目 標)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑥自ら中間処理により 減量する産業廃棄物 の量(目標)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑦自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑧自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う産 業廃棄物の量(目標)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑨前年度の産業廃棄 物の全処理委託量	1,296.50	1,187.54	78.41	19.26	0.00	0.19	30.17	5.67	24.99	0.08	0.00	1.62	0.44	2,644.87
⑩産業廃棄物の全処 理委託量 (目標)	1,000.0	500.0	50.0	10.0	5.0	1.0	30.0	10.0	10.0	1.0	1.0	1.0	10.0	1,629.0